

事務事業評価（外部評価）の実施方法について

1 事務事業評価の基本的な考え方

行政評価制度の見直しにより、平成 30 年度事務事業評価においては、過去の積み残しなど、早期に見直しを図るべき事務事業、これまで事務事業評価の対象となっていない事業を中心に実施する。

2 事務事業評価の対象事業選定基準

平成 30 年度については、下記の基準に基づき評価対象事業を選定した。

対象項目	具体的な対象要件
過去評価事業の 再評価 (15 事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度以前の事務事業評価において、廃止、抜本的見直し、改善・見直しの評価を受けた事業で、見直しが図られていない事業 ・過去事務事業評価により改善・見直しは図られたものの、新たな視点で見直しの必要がある事業
補助金・負担金 (6 事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金・負担金のうち以下の事業を除いたもの。 <li style="margin-left: 20px;">① 国都補助事業 <li style="margin-left: 20px;">② 法令等により市に裁量の余地がない事業 <li style="margin-left: 20px;">③ 性質上評価が困難であると考えられる事業
経常事業 (9 事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・上記以外の事業で、取組の方向性等について一定の整理が必要と考えられる事業

3 外部評価対象事業の選定基準

外部評価の対象とする事業の選定は、次の基準のいずれかに該当する事業のうち、3 事業を選定する。

- ① 二次評価が「廃止」、「休止」、「抜本的見直し」のいずれかになった事業
- ② 市単独事業で総コストが 1 千万円以上である事業
- ③ 補助金・負担金事業で二次評価の段階で改善の余地が示された事業
- ④ 目的や性質、内容が類似する複数の事業をまとめて評価することが適当と判断される事業群

※一次評価：事業所管課による現場の視点からの評価

※二次評価：事務事業等適正化委員会による全庁的な視点からの評価

4 外部評価対象事業

所管課	事業名	一次評価	二次評価
高齢者支援課	高齢者等外出支援サービス事業	改善・見直し	抜本的見直し
ごみ減量推進課	集団回収奨励金	継続実施	抜本的見直し
教育企画課	交通擁護委託料	継続実施	抜本的見直し

5 事務事業評価の中間結果

二次評価まで終了した時点での中間評価の結果については、以下のとおりである。

	継続実施	改善・見直し	抜本的見直し	廃止	合計
一次評価	20	6	3	1	30
二次評価	1	18	9	2	30

6 市民参加手法の実施

二次評価まで終了した時点での中間評価の結果について、市民意見反映のため、市民意見提出手続（パブリックコメント）を8月20日（月）から9月20日（木）までの約1か月間にわたり実施する。

7 外部評価の視点及び評価基準

(1) 外部評価の視点

視点	ポイント
○事業実施の意義 ～なぜ、事業を実施するのか～	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的に妥当性はあるか ・課題に対応した事業か ・事業の必要性は高いものか、変化していないか
○事業の内容・手法 ～どのように事業を実施すべきなのか～	<ul style="list-style-type: none"> ・事業規模は見直す必要性はないか ・目的、目標の設定は妥当か ・他の事業への統合はできないか ・事業の効率化や、やり方を見直す必要性はないか ・事業実施主体は適切か
○事業の効果・課題 ～事業実施の効果は得られているのか～	<ul style="list-style-type: none"> ・事業成果がどれくらい上がったのか ・設定した課題は解決できたのか ・事業を実施した結果として生じた新たな課題はないか ・今後の課題は何か

(2) 評価基準

評価	評価基準
継続実施	現状のまま事業を継続していくもの。（拡充の方向にある事業を含む。）
改善・見直し	業務の効率化等を図り、事業を継続するもの。 （事業費予算の直接的な反映は原則として求めない。）
抜本的見直し	事業継続にあたり、事業内容の見直し、予算への反映が必要なもの。 （事業費予算への反映を求めるもの。）
廃止	市の主体事業として、役割が果たされたもの。 他に委ねることが可能なもの。

8 外部評価の進行

外部評価については、内容説明と外部評価の2回に分けて次のとおり実施する。

区分	項目	＜対応部署＞	時間	備考
内容説明 8/8（水）	①	事業内容の説明 ＜担当課＞	10分	所管課からの説明
	②	質疑応答 ＜担当課＞	10分	事業内容に限定した質疑応答 ※終了後、担当課退席
	③	質疑及び課題の総括	10分	
外部評価 8/24（金）	④	事業概要と1次評価の説明 ＜担当課＞	7分	1次評価の理由を中心に説明
	⑤	2次評価に関する補足説明 ＜事務局＞	3分	1次評価に対する疑問点等を補足
	⑥	質疑応答 ＜担当課＞	10分	2次評価の内容については事務局対応 ※終了後、担当課退席
	⑦	評価者間での意見交換・ 評価結果のとりまとめ	15分	

9 外部評価の流れ

◇事業内容の説明（8月8日（水））

時間帯		所管課	事業名
9:15-9:35	20分	高齢者支援課	事業説明・質疑 高齢者等外出支援サービス事業
9:35-9:45	10分		質疑及び課題の総括
9:45-10:05	20分	ごみ減量推進課	事業説明・質疑 集団回収奨励金
10:05-10:15	10分		質疑及び課題の総括
10:15-10:35	20分	教育企画課	事業説明・質疑 交通擁護委託料
10:35-10:45	10分		質疑及び課題の総括

◇外部評価（8月24日（金））

時間帯		所管課	事業名
9:05-9:25	20分	高齢者支援課	評価説明・質疑 高齢者等外出支援サービス事業
9:25-9:40	15分		意見交換及び評価
9:40-10:00	20分	ごみ減量推進課	評価説明・質疑 集団回収奨励金
10:00-10:15	15分		意見交換及び評価
10:15-10:35	20分	教育企画課	評価説明・質疑 交通擁護委託料
10:35-10:50	15分		意見交換及び評価